

(令和7年10月1日現在 単位:円)

		単身(38歳)		高齢2人(夫72歳、妻68歳)		母子3人(母32歳、子9歳、4歳)		備 考
生 活 扶 助	第1類・第2類 合計		74,810		119,470		149,600	第1類は個人ごと、第2類は世帯の人員数別に設定されます。 ※特例加算(月額1,500円/人を上乗せする臨時・特例的な措置、 金額は世帯員の状況等により変動する場合があります)を含みます。
	加算					母子加算	23,600	加算については、一定の条件に当てはまる方について、 別途計上されます。
		冬季加算	12,780	冬季加算	18,140	児童養育加算	20,380	
	計					冬季加算	20,620	冬季加算は札幌市の場合、10月から翌年の4月まで計上されます。
		夏季	74,810		119,470		193,580	※夏季 5～9月
		冬季	87,590		137,610		214,200	※冬季 10～翌年4月
教育扶助							4,570	教材費、給食費、クラブ活動費は実費を別途計上します。
住宅扶助			36,000		43,000		46,000	以下の世帯の人員数別の上限に応じて実費が支給されます。 1人:36,000円(床面積が15㎡超) 2人:43,000円 3～5人:46,000円 6人:50,000円 7人以上:56,000円
総計	夏季		110,810		162,470		244,150	※無収入の場合の5～9月の月額です。
	冬季		123,590		180,610		264,770	※無収入の場合の10～翌年4月の月額です。

※収入がある場合は、総計から収入額(必要経費等の控除あり)を差し引いた額が支給されます。